

地方交付税の執行抑制に関する緊急声明

特例公債法案成立の目途が未だに立たないことから、政府は、普通交付税の11月分について、暫定的な対応として、道府県分・市町村分ともに、当面交付を見合わせることにした。

道府県について既に9月分から月割り交付されていることに加え、11月分は市町村についても交付が見送られ、神奈川県内の市町村においても既に財政運営に影響が生じている。

そもそも、地方交付税は、国民生活に直結する行政サービスを提供するための地方団体共有の固有財源である。国の都合により交付が遅れることは、本来あってはならない。今後も交付が滞ることとなると、地方の行政運営のみならず、県民生活に極めて重大な影響を及ぼすことになりかねない。

よって、国会及び政府におかれては、早期に特例公債法案を成立させ、地方交付税の交付を速やかに行うよう、強く要請する。

平成24年11月1日

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
神奈川県市長会会長	内 野 優
神奈川県町村会会長	山 口 昇 士